

部局名	健康福祉部	所属名	健康福祉課	所属長名	白田 弘	電 話	483-1151 内線2210
-----	-------	-----	-------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3116		事務事業名称	厚生総務事業					短縮コード	経常	3116	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		民生委員法、八千代市民生委員児童委員協議会規約、人権擁護委員法、船橋人権擁護委員会則、保護司法、習志野・八千代地区保護司会八千代支部規約、八千代市福祉バス運営要領						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
社会福祉に関する総括的な事務。①民生委員法及び昭和44年4月施行の八千代市民生委員児童委員協議会規約による民生委員活動、昭和45年6月20日船橋人権擁護委員協議会設立による人権擁護委員活動、習志野・八千代地区保護司会八千代支部規約による保護司活動、に対する支援 ②地域福祉サービスの充実を図るため、社会福祉事業を行う団体へのバスの貸し出し（福祉バス運営要領による） ③戦没者への供養を目的とした戦没者追悼式の開催（昭和39年より実施）													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 社会情勢の変化に伴い、市民からの相談業務も増加傾向にある。少子高齢化が進行する中で、地域住民のニーズを的確に把握していく必要がある。					総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして					
						大項目（節）	02	第2節社会福祉					
						中 項 目	06	6. 地域ぐるみ福祉					
						小 項 目	01	(1)人材・団体等の育成と活動支援					
							02	(2)地域福祉のネットワーク化					
						細 項 目	01	①人材・団体等の育成					
							01	①地域協力体制づくり					
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	民生委員・人権擁護委員・保護司，社会福祉事業を行う機関及び団体，戦没者の遺族						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ①民生委員・人権擁護委員・保護司に対する支援 ②社会福祉事業を行う機関及び団体へのバスの貸出 ③戦没者追悼式の開催						
	※平成24年度に計画していること： 23年度に同じ。						
意図 （何を狙っているのか）	社会福祉の充実・推進を図る。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	22年度	23年度		24年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	民生委員・人権擁護委員・保護司の人数	人	249	256	244	255
	指標2	市内戦没者遺族会登録者数	人	214	210	196	190
	指標3						
活動指標	指標1	行事回数	回	250	250	250	250
	指標2	戦没者追悼式案内状送付件数	件	219	210	198	196
	指標3						
成果指標	指標1	年間相談・支援件数	件	6,464	6,500	5,917	6,000
	指標2	戦没者追悼式における参列者数	人	100	100	71	100
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	3116	事務事業名称	厚生総務事業				所属名	健康福祉課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			戦没者追悼式については、遺族の意向への配慮から継続して実施すべきであるが、遺族の高齢化に伴い参列者数が減少している状況であるため、遺族会会員あるいは参列者の意向を確認しながら式典の内容等（開催場所・隔年での開催等）について検討していく必要がある。また、福祉バスの貸し出しについても、民間委託しているが、サービスの質の維持を図る必要がある。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			本事業は、社会福祉に関する総括的な事務を行っているものであり、社会福祉活動を行う団体等に対して今後も継続支援すべきものである。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
福祉バスの運行業務に関し、利用者等から運行日数の増加要望有り。									

所属長コメント	福祉バスの利用申込が年々増加しており、利用を断る状況が生じているため、今後の運営方法を検討していく必要がある。また、戦没者追悼式についても遺族会の意向を汲みながら、式典の内容等検討していく必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									